



募 集

## 鳥取市社会福祉審議会委員

【容】社会福祉施設の整備および社会福祉事業の運営に関する基本的事項 任期は委嘱の日から2年間※  
 年4回程度開催 員4人 額9000円/回 案市内在住の20歳以上（平成19年4月1日現在）で、

平日の会議に出席可能な人※他の審議会との兼職制限あり 募5月1日（火）（必着）まで／鳥取市における福祉サービスについて800

字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで※応募多数の場合は、選考のうえ決定 問市役所南庁舎高齢社会課 電話（0857）20-3451・FAX（0857）20-3404・電子メール korei@city.tottori.tottori.jp

## 地域密着型サービス事業者

第三期鳥取市介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービスの整備を促進するため、サービス提供事業者を募集します。なお、こ

れにともなう施設整備には市の補助制度が利用できます。詳しくは、鳥取市ホームページ（27ページ参照）をご覧ください。

【容】小規模多機能型居宅介護施設（施設数：10カ所以内） 募4月2日（月）～5月2日（水）（必着）まで／応募申込書に必要書類を添付し、高齢社会課まで※応募多数の場合は、選考のうえ決定 問市役所南庁舎高齢社会課 電話（0857）20-3452

## 国外・国内交流民間助成事業

民間団体による姉妹都市などとの交流を促進するため、交流事業を助成します。

【対】鳥取市民が中心となって構成する民間団体が経済、文化、歴史、スポーツなどの分野で行う交流事業※国内の場合は、交流先で実施する場合のみ 容交流先①国外Ⅱ

韓国・清州市、ドイツ・ハーナウ市、中国・太倉市・沙河市 ②国内Ⅱ県外都市 額対象経費の2分の1（上限あり） 募4月2日（月）～27日（金） 問市役所本庁舎企画調整課 電話（0857）20-3154

## 男女共同参画団体

市内を中心に活動する男女共同参画に関する活動を行う団体の登

## ゴールデンウィークのごみ収集

鳥取地域

問い合わせ・連絡先 市役所本庁舎生活環境課  
 TEL (0857)20-3217

※合併地域については支所だよりをご覧ください。各総合支所市民生活課へお尋ねください。  
 ※朝8時までには必ず出してください。

| 種 類<br>日 付                | 可 燃 ご み                 | 古 紙 類                     | ペ ッ ト ボ ト ル                                 | 食 品 ト レ ー ・ プ ラ ス チ ッ ク<br>資 源 ご み ・ 小 型 破 碎 ご み |
|---------------------------|-------------------------|---------------------------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 4 月 30 日 (月)<br>振 替 え 休 日 | 収 集 し ま す<br>(月・木曜日コース) | 収 集 し ま せ ん               |                                             |                                                  |
| 5 月 3 日 (木)<br>憲 法 記 念 日  | 収 集 し ま す<br>(月・木曜日コース) | 収 集 し ま す<br>(第 1 木曜日コース) | 5 月 2 日 (水) に 振 替 え て 収 集<br>(第 1・3 木曜日コース) | 収 集 し ま せ ん                                      |
| 5 月 4 日 (金)<br>み ど り の 日  | 収 集 し ま す<br>(火・金曜日コース) | 収 集 し ま す<br>(第 1 金曜日コース) | 5 月 9 日 (水) に 振 替 え て 収 集<br>(第 1・3 金曜日コース) |                                                  |
| 5 月 5 日 (土)<br>こ だ も の 日  | 収 集 し ま す<br>(水・土曜日コース) | 収 集 し ま せ ん               |                                             |                                                  |

## ごみ収集業者

**最**近、家庭ごみや事業ごみを無許可で有料収集している業者があるようです。無許可の業者は集めたごみを不法投棄するおそれがあり、その場合、処理を依頼した人も責任を負うこともあります。業者にごみの収集を依頼する時は、許可業者であることを確認するとともに、処理料金の領収書を受け取るなど、違法行為の防止に協力願います。

## 医療系廃棄物

**在**宅医療などにもなう注射器・針、点滴パックなどの医療系廃棄物については、医療機関に返却することとなっていますが、プラスチックごみ、小型破碎ごみへの混入が後を絶たず、処理に支障をきたしています。市民のみなさんや、清掃作業員の針刺し事故などを防止するためにも、医療系廃棄物はごみステーションに出さないようお願いします。

募集講座 国際理解講座・市民健康講座

対 象 市内に在住する人

受講料 無料 定員 100人

会 場 鳥取市文化センター（吉方温泉三丁目）

学習時間 18:00～19:30

募集期限 4月23日（月）

### 【国際理解講座】

| 日       | テ ー マ        | 講 師 名              |
|---------|--------------|--------------------|
| 5/22(火) | たかが国境 されど国境  | 鳥取地球人クラブ代表 中尾和則さん  |
| 5/29(火) | ブラジル移民と移民生活  | 鳥取敬愛高等学校教諭 小山富見男さん |
| 6/5(火)  | 仏教伝来の道       | 鳥取地球人クラブ代表 中尾和則さん  |
| 6/12(火) | 青年海外協力隊に参加して | 青年海外協力隊員           |
| 6/19(火) | 国際交流（テーマは未定） | 鳥取市国際交流員           |
| 6/26(火) | 青年海外協力隊に参加して | 青年海外協力隊員 未定        |
| 7/10(火) | 国際交流（テーマは未定） | 鳥取県国際交流員           |
| 7/17(火) | 国際交流（テーマは未定） | 鳥取県国際交流員           |
| 7/24(火) | 南米マヤ・アステカ文明① | 鳥取歴史探訪クラブ 谷口 肇さん   |
| 7/31(火) | 南米マヤ・アステカ文明② |                    |

### 【市民健康講座】

| 日       | テ ー マ            | 講 師 名                |
|---------|------------------|----------------------|
| 5/10(木) | 元気にいきいき          | 鳥取市レクリエーション協会 守部裕子さん |
| 5/17(木) | がん診断の最前線         | 鳥取市立病院医師             |
| 5/24(木) | 太るということ・痩せるということ | 鳥取市保健師 未定            |
| 5/31(木) | 病気に負けない体づくり      | 鳥取市保健師               |
| 6/7(木)  | 暑さに負けない夏の過ごし方    | 鳥取市保健師               |

### ■申込・問い合わせ先

生涯学習センター（文化センター内・吉方温泉三丁目）

☎(0857) 20-3362 ☎(0857) 20-3364

### 就学により家族と 別居する学生の保険証

本市の国民健康保険に加入している人が、平成19年度から就学により家族と別居する場合には、世帯主の申請により単独で使える学生保険証を交付します。

交付を希望する人は、下記のものを持参のうえ、市役所駅南庁舎保険年金課（17番窓口）または、各総合支所福祉保健課で申請してください。

#### 申請に必要なもの

- ▷国民健康保険証（学生を含む加入者が記載されているもの）
- ▷学生証または在学証明書（申請する年度に証明されたもの、コピー可）
- ▷印鑑（届出者のもの）

※世帯主以外が届け出する場合は、届出者が確認できるもの（免許証、保険証など）が必要となります。

問い合わせ先 ▷市役所駅南庁舎保険年金課 ☎(0857) 20-3482 ▷各総合支所福祉保健課（18ページ上記参照）



録を行っています。  
**対** 研修や広報啓発など、男女共同参画に関わる活動を計画している団体※**営利、宗教、政治活動などを目的とした団体などは対象外です。**  
**容** 登録のメリット①男女共同参画に関する事業の補助（対象経費の5分の4、上限10万円）②男女共同参画センター内の研修室などの使用が無料 ③市が指定する研修会などへの参加費用の補助  
 ④専用文書箱を利用した、ほかの団体との情報交換 **募** 随時 **問** 男女共同参画課（福祉文化会館内・西町二丁目）☎(0857) 20-3166

### 景観形成推進モデル事業

**機関紙「輝なんせ鳥取」編集委員**  
**容** 男女共同参画センター機関紙「輝なんせ鳥取」（年2回発行）の編集作業 **額** 20000円／1号 **募** 4月27日（金）まで／住所・氏名・電話番号を明記のうえ、ファクシミリ、電子メールまたは電話のいずれかで **問** 男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」（福祉文化会館内）☎(0857) 24-2704・☎(0857) 20-3054・電子メール danjo@city.tottori.tottori.jp

模範的な景観づくり活動を実践する市民団体などに対して、その活動経費の一部を助成します。自ら企画する、自主的な取り組みを進めてみませんか。詳しくは、市役所本庁舎総合案内所および各総合支所産業建設課に配置しているパンフレット、鳥取市ホームページ（27ページ参照）をご覧ください。  
**対** 講演会・研修会開催費、調査費、資料作成費など、事業実施に必要な経費 **額** 対象経費の4分の3（上限20万円） **募** 4月16日（月）～5月15日（火） **問** 市役所本庁舎都市計画課 ☎(0857) 20-3271

### 春の砂丘一斉清掃

こみのないきれいな砂丘を守るため、みなさんのご協力をお願いします。

と き 4月15日（日） 9:15～11:00

※雨天の場合は、4月22日（日）に延期

※実施の有無は、当日6:30に鳥取市ホームページ（27ページ参照）に掲載

ところ 砂丘市営駐車場集合

問い合わせ先 鳥取砂丘一斉清掃実行委員会（市役所本庁舎協働推進課内）☎(0857) 20-3182